

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2020-199611  
(P2020-199611A)

(43) 公開日 令和2年12月17日(2020.12.17)

(51) Int.Cl.

**B23Q 15/00 (2006.01)**  
**G05B 19/4093 (2006.01)**  
**B23Q 17/20 (2006.01)**

F 1

B 2 3 Q 15/00  
G 0 5 B 19/4093  
B 2 3 Q 17/20

テーマコード(参考)

3 0 1 J  
J  
A

3 C 0 2 9  
3 C 2 6 9

審査請求 未請求 請求項の数 13 O L (全 13 頁)

(21) 出願番号  
(22) 出願日

特願2019-109318 (P2019-109318)  
令和1年6月12日(2019.6.12)

(71) 出願人 390008235

ファンック株式会社  
山梨県南都留郡忍野村忍草字古馬場 358  
○番地

(74) 代理人 100077665

弁理士 千葉 剛宏

(74) 代理人 100116676

弁理士 宮寺 利幸

(74) 代理人 100191134

弁理士 千馬 隆之

(74) 代理人 100136548

弁理士 仲宗根 康晴

(74) 代理人 100136641

弁理士 坂井 志郎

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 工作機械および工作機械の制御方法

## (57) 【要約】

【課題】切削加工時間を短縮することができる工作機械を提供する。

【解決手段】切削工具によりワークの切削加工を行う工作機械 10 であって、切削加工前のワークの形状を加工前形状として取得する加工前形状取得部 14 と、切削加工後のワークの目標形状を取得する目標形状取得部 18 と、加工前形状と目標形状との差分形状を取得する差分形状取得部 20 と、差分形状のみに対して切削加工を行うように加工パスを設定する加工パス設定部 26 と、を有する。

【選択図】図 1

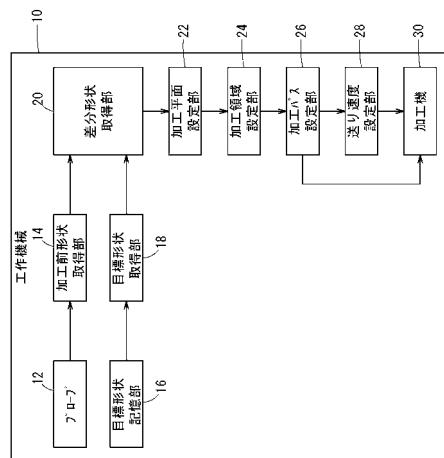


FIG. 1

## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

切削工具によりワークの切削加工を行う工作機械であって、  
 切削加工前の前記ワークの形状を加工前形状として取得する加工前形状取得部と、  
 切削加工後の前記ワークの目標形状を取得する目標形状取得部と、  
 前記加工前形状と前記目標形状との差分形状を取得する差分形状取得部と、  
 前記差分形状のみに対して前記切削加工を行うように加工パスを設定する加工パス設定部と、  
 を有する、工作機械。

## 【請求項 2】

請求項 1 に記載の工作機械であって、  
 前記目標形状に平行な 1 以上の加工平面を設定する加工平面設定部と、  
 各加工平面と前記差分形状とが重なる部分を加工領域として設定する加工領域設定部と、  
 を有し、

前記加工パス設定部は、各加工平面上の前記加工領域にのみ前記加工パスを設定する、  
 工作機械。

## 【請求項 3】

請求項 2 に記載の工作機械であって、  
 前記加工パス設定部は、同一の加工平面上に一の加工領域と他の加工領域とがある場合には、前記一の加工領域における前記切削加工が終了した後に、前記他の加工領域において前記切削加工を行うように、前記加工パスを設定する、工作機械。

## 【請求項 4】

請求項 2 に記載の工作機械であって、  
 前記加工パス設定部は、同一の加工平面上において前記切削工具の送り方向に隣り合う一の加工領域と他の加工領域とがある場合には、1 回の前記切削工具の送りにより、前記一の加工領域および前記他の加工領域において前記切削加工を行うように、前記加工パスを設定する、工作機械。

## 【請求項 5】

請求項 4 に記載の工作機械であって、  
 1 回の前記切削工具の送りにより、前記一の加工領域および前記他の加工領域において前記切削加工を行う場合には、前記一の加工領域における前記加工パスと、前記他の加工領域における前記加工パスとの間の前記切削工具の送り速度を早送りに設定する送り速度設定部を有する、工作機械。

## 【請求項 6】

請求項 1 ~ 5 のいずれか 1 項に記載の工作機械であって、  
 前記差分形状取得部 20 は、前記差分形状の体積が最小となるように、前記加工前形状に対して前記目標形状を移動させる、工作機械。

## 【請求項 7】

請求項 1 ~ 6 のいずれか 1 項に記載の工作機械であって、  
 100 nm 以下の指令に基づいて前記ワークの前記切削加工を行う加工機を有する、工作機械。

## 【請求項 8】

切削工具によりワークの切削加工を行う工作機械の制御方法であって、  
 切削加工前の前記ワークの形状を加工前形状として取得する加工前形状取得ステップと、  
 切削加工後の前記ワークの目標形状を取得する目標形状取得ステップと、  
 前記加工前形状と前記目標形状との差分形状を取得する差分形状取得ステップと、  
 前記差分形状のみに対して前記切削加工を行うように加工パスを設定する加工パス設定ステップと、

10

20

30

40

50

を有する、工作機械の制御方法。

【請求項 9】

請求項 8 に記載の工作機械の制御方法であって、

前記目標形状に平行な 1 以上の加工平面を設定する加工平面設定ステップと、

各加工平面と前記差分形状とが重なる部分を加工領域として設定する加工領域設定ステップと、

を有し、

前記加工バス設定ステップは、各加工平面上の前記加工領域にのみ前記加工バスを設定する、工作機械の制御方法。

【請求項 10】

10

請求項 9 に記載の工作機械の制御方法であって、

前記加工バス設定ステップは、同一の加工平面上に一の加工領域と他の加工領域とがある場合には、前記一の加工領域における前記切削加工が終了した後に、前記他の加工領域において前記切削加工を行うように、前記加工バスを設定する、工作機械の制御方法。

【請求項 11】

20

請求項 9 に記載の工作機械の制御方法であって、

前記加工バス設定ステップは、同一の加工平面上において前記切削工具の送り方向に隣り合う一の加工領域と他の加工領域とがある場合には、1 回の前記切削工具の送りにより、前記一の加工領域および前記他の加工領域において前記切削加工を行うように、前記加工バスを設定する、工作機械の制御方法。

【請求項 12】

請求項 11 に記載の工作機械の制御方法であって、

1 回の前記切削工具の送りにより、前記一の加工領域および前記他の加工領域において前記切削加工を行う場合には、前記一の加工領域における前記加工バスと、前記他の加工領域における前記加工バスとの間の前記切削工具の送り速度を早送りに設定する送り速度設定ステップを有する、工作機械の制御方法。

【請求項 13】

請求項 8 ~ 12 のいずれか 1 項に記載の工作機械の制御方法であって、

前記差分形状取得ステップは、前記差分形状の体積が最小となるように、前記加工前形状に対して前記目標形状を移動させる、工作機械の制御方法。

30

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、切削工具によりワークの切削加工を行う工作機械および工作機械の制御方法に関する。

【背景技術】

【0002】

従来から、加工前のワークの形状と、ワークの目標形状との形状誤差量を算出して、算出した形状誤差量が許容値内になるまでワークの加工を行う加工装置がある（例えば、下記特許文献 1）。

40

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献 1】特開 2005-122332 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

切削工具の摩耗を抑制するために、切削工具のワークへの切り込み量を小さくすると、切削加工時間が長くなる問題がある。

【0005】

50

本発明は、上記の問題を解決するためになされたものであり、切削加工時間を短縮することができる工作機械および工作機械の制御方法を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

本発明の第1の態様は、切削工具によりワークの切削加工を行う工作機械であって、切削加工前の前記ワークの形状を加工前形状として取得する加工前形状取得部と、切削加工後の前記ワークの目標形状を取得する目標形状取得部と、前記加工前形状と前記目標形状との差分形状を取得する差分形状取得部と、前記差分形状のみに対して前記切削加工を行うように加工パスを設定する加工パス設定部と、を有する。

【0007】

本発明の第2の態様は、切削工具によりワークの切削加工を行う工作機械の制御方法であって、切削加工前の前記ワークの形状を加工前形状として取得する加工前形状取得ステップと、切削加工後の前記ワークの目標形状を取得する目標形状取得ステップと、前記加工前形状と前記目標形状との差分形状を取得する差分形状取得ステップと、前記差分形状のみに対して前記切削加工を行うように加工パスを設定する加工パス設定ステップと、を有する。

【発明の効果】

【0008】

本発明により、切削加工時間を短縮することができる。

【図面の簡単な説明】

【0009】

【図1】工作機械のブロック図である。

【図2】プローブが切削加工前のワークの上面を走査している状態を示す模式図である。

【図3】各測定点の位置を示す図である。

【図4】ワークの目標形状を示す図である。

【図5】ワークの上面の加工前形状と目標形状とを示す図である。

【図6】差分形状を示す図である。

【図7】加工平面を示す図である。

【図8】加工パス設定処理の流れを示すフローチャートである。

【図9】加工平面を示す図である。

【図10】ワークの上面の加工前形状と目標形状とを示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0010】

〔第1の実施の形態〕

〔工作機械の構成〕

図1は、本実施の形態の工作機械10のブロック図である。工作機械10は、プローブ12、加工前形状取得部14、目標形状記憶部16、目標形状取得部18、差分形状取得部20、加工平面設定部22、加工領域設定部24、加工パス設定部26、送り速度設定部28および加工機30を有している。

【0011】

プローブ12は、切削加工前のワークWの上面を走査して、ワークWの高さを測定する。図2は、プローブ12が、切削加工前のワークWの上面を走査している状態を示す模式図である。プローブ12は、ワークWの上面を移動しながら各測定点PにおいてワークWの上面の高さ(Z座標)を測定する。測定点Pは、ワークWの上面において、Y方向に所定間隔(ステップ)で設けられ、X方向にも所定間隔(ピッチ)で設けられる。ステップおよびピッチの大きさは、後に、加工前形状取得部14において取得されるワークWの加工前形状Saに対して求められる精度に応じて適宜設定される。なお、プローブ12はワークWの上面に接触することでワークWの上面の高さを測定する測定器であるが、プローブ12に代えて非接触でワークWの上面の高さを測定する測定器を用いてもよい。

【0012】

10

20

30

40

50

加工前形状取得部 14 は、プローブ 12 により測定されたワーク W の上面の高さの情報から、切削加工前のワーク W の上面の形状をモデル化し、加工前形状 S a として取得する。図 3 は、各測定点 P の位置を示す図である。図 3 は、図 2 に示す Y = Y a 上の各測定点 P の位置を示している。加工前形状取得部 14 は、各測定点 P を結んでワーク W の上面の形状のモデルを作成し、作成されたモデルを加工前形状 S a として取得する。

#### 【 0 0 1 3 】

目標形状記憶部 16 は、CAD や NC プログラムから切削加工後のワーク W の目標形状 S b の座標を読み込んで記憶している。目標形状取得部 18 は、目標形状記憶部 16 から切削加工後のワーク W の目標形状 S b を取得する。図 4 は、ワーク W の目標形状 S b を示す図である。図 4 は、Y = Y a 上のワーク W の上面の目標形状 S b を示している。説明を簡単にするため、本実施の形態では、ワーク W の上面の目標形状 S b は、X 方向に平行は面として説明するが、ワーク W の上面の目標形状 S b は湾曲した平面であってもよい。

10

#### 【 0 0 1 4 】

差分形状取得部 20 は、ワーク W の加工前形状 S a と目標形状 S b とから差分形状 S c を取得する。図 5 は、ワーク W の上面の加工前形状 S a と目標形状 S b とを示す図である。図 5 は、Y = Y a 上のワーク W の上面の加工前形状 S a および目標形状 S b を示している。図 5 に示すように、ワーク W の上面の加工前形状 S a と目標形状 S b とが重なり合う部分がある。差分形状取得部 20 は、ワーク W の上面の目標形状 S b を、加工前形状 S a と重なり合わない位置まで Z 方向に移動させて目標形状 S b' とする。差分形状取得部 20 は、ワーク W の上面の加工前形状 S a と移動後の目標形状 S b' との差分（図 5 のハッキング部分）を、差分形状 S c として取得する。

20

#### 【 0 0 1 5 】

加工平面設定部 22 は、差分形状 S c に基づきワーク W の目標形状 S b' に平行な 1 以上の加工平面 F を設定する。図 6 は差分形状 S c を示す図である。図 6 は、Y = Y a 上の差分形状 S c を示している。差分形状 S c の最大高さを Hmax とする。加工平面設定部 22 は、差分形状 S c の Z 方向負側から Z 方向正側に向かって切削工具の切り込み量 C 每に加工平面 F を設定する。加工平面 F の数は、差分形状 S c の最大高さ Hmax と切削工具の切り込み量 C で割った商に 1 を加えた数となる。

30

#### 【 0 0 1 6 】

加工領域設定部 24 は、各加工平面 F と差分形状 S c が重なる部分を加工領域 R として設定する。図 7 は、加工平面 F を示す図である。図 7 は、図 6 における加工平面 Fa を示している。図 7 に示すように、加工平面 Fa 上に加工領域 Ra、加工領域 Rb および加工領域 Rc が設定される。

40

#### 【 0 0 1 7 】

加工パス設定部 26 は、各加工領域 R 上に、切削工具がワーク W を切削しながら通過する加工パス T を設定する。図 7 に示すように、加工パス設定部 26 は加工平面 Fa 上において、加工領域 Ra ~ Rc にのみ加工パス T を設定する。換言すると、加工パス設定部 26 は加工平面 Fa 上において、加工領域 Ra ~ Rc 以外の箇所には加工パス T を設定しない。図 7 に示す各加工パス T を示す矢印の近傍の数字は、切削工具の送り回数を示す。図 7 に示すように、同一の加工平面 Fa 上に複数の加工領域 Ra ~ Rc がある場合には、加工パス設定部 26 は、一の加工領域 R ( 例えば、加工領域 Ra ) における切削加工が終了したのちに、他の加工領域 R ( 例えば、加工領域 Rb ) において切削加工を行うように加工パス T を設定する。換言すると、加工パス設定部 26 は、1 回の切削工具の送りにより、1 つの加工領域 R において切削加工を行うように加工パス T を設定する。

40

#### 【 0 0 1 8 】

送り速度設定部 28 は、切削工具が加工パス T 上を移動するときの切削工具の送り速度を切削送りに設定する。また、送り速度設定部 28 は、各回の切削工具の送りが開始される前に、切削工具が加工パス T 間を移動するときの切削工具の送り速度を早送りに設定する。

50

#### 【 0 0 1 9 】

加工機 30 は、ワーク W を切削する切削工具と、ワーク W を切削工具に対して相対移動させるテーブルとを有する。加工機 30 は、100 nm 以下の指令に基づいてワーク W の切削加工を行う。加工機 30 は、フライス加工、または、平削り加工を行う。

【0020】

加工前形状取得部 14、目標形状取得部 18、差分形状取得部 20、加工平面設定部 22、加工領域設定部 24、加工パス設定部 26、送り速度設定部 28 は、図示しない記憶媒体に記憶されているプログラムがプロセッサで実行されることにより実現される。目標形状記憶部 16 は、記憶媒体により実現される。

【0021】

[加工パス設定処理]

図 8 は、工作機械 10 において行われる加工パス設定処理の流れを示すフローチャートである。加工パス設定処理は、ワーク W の切削加工が行われる前に実行される。

【0022】

ステップ S1 において、加工前形状取得部 14 はワーク W の加工前形状 S<sub>a</sub> を取得して、ステップ S2 へ移行する。

【0023】

ステップ S2 において、目標形状取得部 18 はワーク W の目標形状 S<sub>b</sub> を取得して、ステップ S3 へ移行する。

【0024】

ステップ S3 において、差分形状取得部 20 は差分形状 S<sub>c</sub> を取得して、ステップ S4 へ移行する。

【0025】

ステップ S4 において、加工平面設定部 22 は加工平面 F を設定して、ステップ S5 へ移行する。

【0026】

ステップ S5 において、加工領域設定部 24 は加工領域 R を設定して、ステップ S6 へ移行する。

【0027】

ステップ S6 において、加工パス設定部 26 は各加工領域 R 上に加工パス T を設定して、ステップ S7 に移行する。

【0028】

ステップ S7 において、送り速度設定部 28 は、切削工具が加工パス T 上を移動するときの切削工具の送り速度、および、切削工具が加工パス T 間を移動するときの切削工具の送り速度を設定して、ステップ S8 へ移行する。

【0029】

ステップ S8 において、加工パス設定部 26 は各加工領域 R 上の加工パス T を加工機 30 に出力し、送り速度設定部 28 は切削工具の送り速度を加工機 30 に出力して、加工パス設定処理を終了する。

【0030】

[作用効果]

切削工具の切り込み量を大きく設定するほど切削加工時間を短くできるが、切削工具の摩耗が促進され、切削工具の使用可能期間は短くなる。一方、切削工具の切り込み量を小さく設定すると切削工具の摩耗が抑制されて切削工具の使用可能期間を長くできるが、切削加工時間は長くなる。特に、本実施の形態の工作機械 10 の加工機 30 は、100 nm 以下の指令に基づいてワーク W の切削加工を行う超精密加工機であり、切削工具の切り込み量を大きく設定することができず、切削加工時間が長くなる。そのため、切削工具の切り込み量を小さく設定しつつ、切削加工時間を短縮化することが求められる。

【0031】

加工パス T は、ワーク W の目標形状 S<sub>b</sub> と平行な加工平面 F 上に設定される。しかし、ワーク W の加工前形状 S<sub>a</sub> は目標形状 S<sub>b</sub> と平行ではないため、切削工具が加工平面 F を

10

20

30

40

50

全面に渡って切削しようとしても、実際にはワークWの切削を行っていない状態が多く発生する。この状態は、切削工具の切り込み量が小さいほど多く発生する。切削工具がワークWの切削を行っていない場合でも、切削工具の送り速度は切削送りに設定されるため、切削加工時間が長くなる。

【0032】

そこで、本実施の形態の工作機械10では、切削加工前のワークWの加工前形状S<sub>a</sub>と、切削加工後のワークWの目標形状S<sub>b</sub>との差分形状S<sub>c</sub>のみに対して切削加工を行うように加工パスTを設定する。これにより、切削工具が切削送りで送られているにも関わらず、

ワークWの切削を行っていない状態を避けることができ、切削加工時間を短縮することができる。

【0033】

また、本実施の形態の工作機械10では、各加工平面Fと差分形状S<sub>c</sub>とが重なる部分を加工領域Rとして設定し、各加工平面F上の加工領域Rにのみ加工パスTを設定する。これにより、切削工具が加工パスTに沿って切削送りで送られていたとしても実際にはワークWの切削を行っていない状態が発生することがなく、切削加工時間を短縮することができる。

【0034】

また、本実施の形態の工作機械10では、同一の加工平面F上に一の加工領域Rと他の加工領域Rとがある場合には、一の加工領域Rにおける切削加工が終了した後に、他の加工領域Rにおいて切削加工を行うように、加工パスTを設定する。これにより、切削工具が加工パスTに沿って切削送りで送られていたとしても実際にはワークWの切削を行っていない状態が発生することがなく、切削加工時間を短縮することができる。

【0035】

[第2の実施の形態]

本実施の形態の工作機械10は、加工パス設定部26および送り速度設定部28において行われる処理が、第1の実施の形態の工作機械10と一部相違する。

【0036】

図9は、加工平面Fを示す図である。図9は、図6における加工平面F<sub>a</sub>を示している。図9に示すように、加工平面F<sub>a</sub>上に加工領域R<sub>a</sub>、加工領域R<sub>b</sub>および加工領域R<sub>c</sub>が設定される。

【0037】

加工パス設定部26は、各加工領域R上に、切削工具がワークWを切削しながら通過する加工パスTを設定する。図9に示すように、加工平面F<sub>a</sub>上において、加工領域R<sub>a</sub>～R<sub>c</sub>にのみ加工パスTが設定される。図9に示す各加工パスTを示す矢印の近傍の数字は、切削工具の送り回数を示す。図9に示すように、同一の加工平面F<sub>a</sub>上において、切削工具の送り方向に隣り合う加工領域R<sub>a</sub>と加工領域R<sub>b</sub>がある場合には、加工パス設定部26は、1回の切削工具の送りにより、加工領域R<sub>a</sub>、および、加工領域R<sub>b</sub>において切削加工を行うように、加工パスTを設定する。

【0038】

送り速度設定部28は、切削工具が加工パスT上を移動するときの切削工具の送り速度を切削送りに設定する。また、送り速度設定部28は、各回の切削工具の送りが開始される前に、切削工具が加工パスT間を移動するときの切削工具の送り速度を早送りに設定する。さらに、送り速度設定部28は、図9に示すように、1回の切削工具の送りの途中で切削工具が加工パスT間を移動するときの切削工具の送り速度を早送りに設定する。

【0039】

[作用効果]

本実施の形態の工作機械10では、同一の加工平面F上において切削工具の送り方向に隣り合う一の加工領域Rと他の加工領域Rとがある場合には、1回の切削工具の送りにより、一の加工領域R、および、他の加工領域Rにおいて切削加工を行うように、加工パス

10

20

30

40

50

Tを設定する。これにより、切削工具の送り回数を削減することができ、切削加工時間を短縮することができる。

【0040】

本実施の形態の工作機械10では、1回の切削工具の送りにより、一の加工領域R、および、他の加工領域Rにおいて切削加工を行う場合には、一の加工領域Rにおける加工パスTと、他の加工領域Rにおける加工パスTとの間の切削工具の送り速度を早送りに設定する。これにより、切削加工時間を短縮することができる。

【0041】

〔第3の実施の形態〕

本実施の形態の工作機械10は、差分形状取得部20において行われる処理が、第1の実施の形態および第2の実施の形態の工作機械10と一部相違する。

10

【0042】

差分形状取得部20は、ワークWの加工前形状S<sub>a</sub>と目標形状S<sub>b</sub>とから差分形状S<sub>c</sub>を取得する。図10は、ワークWの上面の加工前形状S<sub>a</sub>と目標形状S<sub>b</sub>とを示す図である。図10は、Y=Y<sub>a</sub>上のワークWの上面の加工前形状S<sub>a</sub>および目標形状S<sub>b</sub>を示している。図10に示すように、ワークWの上面の加工前形状S<sub>a</sub>と目標形状S<sub>b</sub>とが重なり合う部分がある。差分形状取得部20は、ワークWの上面の目標形状S<sub>b</sub>を、加工前形状S<sub>a</sub>と重なり合わない位置まで移動させて目標形状S<sub>b</sub>'とする。第1の実施の形態および第2の実施の形態では、差分形状取得部20は、目標形状S<sub>b</sub>をZ軸方向にのみ移動させていた。本実施の形態では、差分形状取得部20は、差分形状S<sub>c</sub>の体積が最小となるように目標形状S<sub>b</sub>を移動させる。差分形状取得部20は、目標形状S<sub>b</sub>の移動応じて、新たな座標系X'Y'Z'を設定する。以降の各処理は、新たな座標系X'Y'Z'を基準として行われる。

20

【0043】

〔作用効果〕

本実施の形態の工作機械10は、差分形状S<sub>c</sub>の体積が最小となるように、加工前形状S<sub>a</sub>に対して目標形状S<sub>b</sub>を移動させる。これにより、加工前形状S<sub>a</sub>から切削加工により除去する体積が小さくなるため、切削加工時間を短縮することができる。

30

【0044】

〔他の実施の形態〕

上記の第1の実施の形態～第3の実施の形態では、ワークWの上面を切削加工することを前提として説明したが、ワークWの側面を切削加工するものについても、同様にして適用することができる。

【0045】

また、第1の実施の形態～第3の実施の形態の工作機械10の加工機30は、100nm以下の指令に基づいてワークWの切削加工を行う超精密加工機であった。100nmよりも大きい値の指令に基づいてワークWの切削加工を行う加工機を有する工作機械においても、第1の実施の形態～第3の実施の形態で説明した処理を同様に適用することができる。

40

【0046】

〔実施の形態から得られる技術的思想〕

上記実施の形態から把握しうる技術的思想について、以下に記載する。

【0047】

切削工具によりワークの切削加工を行う工作機械(10)であって、切削加工前の前記ワークの形状を加工前形状として取得する加工前形状取得部(14)と、切削加工後の前記ワークの目標形状を取得する目標形状取得部(18)と、前記加工前形状と前記目標形状との差分形状を取得する差分形状取得部(20)と、前記差分形状のみに対して前記切削加工を行うように加工パスを設定する加工パス設定部(26)と、を有する。これにより、切削加工時間を短縮することができる。

50

【0048】

上記の工作機械であって、前記目標形状に平行な1以上の加工平面を設定する加工平面設定部(22)と、各加工平面と前記差分形状とが重なる部分を加工領域として設定する加工領域設定部(24)と、を有し、前記加工パス設定部は、各加工平面上の前記加工領域にのみ前記加工パスを設定してもよい。これにより、切削加工時間を短縮することができる。

【0049】

上記の工作機械であって、前記加工パス設定部は、同一の加工平面上に一の加工領域と他の加工領域とがある場合には、前記一の加工領域における前記切削加工が終了した後に、前記他の加工領域において前記切削加工を行うように、前記加工パスを設定してもよい。これにより、切削加工時間を短縮することができる。

10

【0050】

上記の工作機械であって、前記加工パス設定部は、同一の加工平面上において前記切削工具の送り方向に隣り合う一の加工領域と他の加工領域とがある場合には、1回の前記切削工具の送りにより、前記一の加工領域および前記他の加工領域において前記切削加工を行うように、前記加工パスを設定してもよい。これにより、切削加工時間を短縮することができる。

【0051】

上記の工作機械であって、1回の前記切削工具の送りにより、前記一の加工領域および前記他の加工領域において前記切削加工を行う場合には、前記一の加工領域における前記加工パスと、前記他の加工領域における前記加工パスとの間の前記切削工具の送り速度を早送りに設定する送り速度設定部(28)を有してもよい。これにより、切削加工時間を短縮することができる。

20

【0052】

上記の工作機械であって、前記差分形状取得部20は、前記差分形状の体積が最小となるように、前記加工前形状に対して前記目標形状を移動させてもよい。これにより、切削加工時間を短縮することができる。

【0053】

上記の工作機械であって、100nm以下の指令に基づいて前記ワークの前記切削加工を行う加工機(30)を有してもよい。これにより、切削加工時間を短縮することができる。

30

【0054】

切削工具によりワークの切削加工を行う工作機械(10)の制御方法であって、切削加工前の前記ワークの形状を加工前形状として取得する加工前形状取得ステップと、切削加工後の前記ワークの目標形状を取得する目標形状取得ステップと、前記加工前形状と前記目標形状との差分形状を取得する差分形状取得ステップと、前記差分形状のみに対して前記切削加工を行うように加工パスを設定する加工パス設定ステップと、を有する。これにより、切削加工時間を短縮することができる。

【0055】

上記の工作機械の制御方法であって、前記目標形状に平行な1以上の加工平面を設定する加工平面設定ステップと、各加工平面と前記差分形状とが重なる部分を加工領域として設定する加工領域設定ステップと、を有し、前記加工パス設定ステップは、各加工平面上の前記加工領域にのみ前記加工パスを設定してもよい。これにより、切削加工時間を短縮することができる。

40

【0056】

上記の工作機械の制御方法であって、前記加工パス設定ステップは、同一の加工平面上に一の加工領域と他の加工領域とがある場合には、前記一の加工領域における前記切削加工が終了した後に、前記他の加工領域において前記切削加工を行うように、前記加工パスを設定してもよい。これにより、切削加工時間を短縮することができる。

【0057】

上記の工作機械の制御方法であって、前記加工パス設定ステップは、同一の加工平面上

50

において前記切削工具の送り方向に隣り合う一の加工領域と他の加工領域とがある場合には、1回の前記切削工具の送りにより、前記一の加工領域および前記他の加工領域において前記切削加工を行うように、前記加工パスを設定してもよい。これにより、切削加工時間を短縮することができる。

【0058】

上記の工作機械の制御方法であって、1回の前記切削工具の送りにより、前記一の加工領域および前記他の加工領域において前記切削加工を行う場合には、前記一の加工領域における前記加工パスと、前記他の加工領域における前記加工パスとの間の前記切削工具の送り速度を早送りに設定する送り速度設定ステップを有してもよい。これにより、切削加工時間を短縮することができる。

10

【0059】

上記の工作機械の制御方法であって、前記差分形状取得ステップは、前記差分形状の体積が最小となるように、前記加工前形状に対して前記目標形状を移動させてもよい。これにより、切削加工時間を短縮することができる。

【符号の説明】

【0060】

10 ... 工作機械  
14 ... 加工前形状取得部  
18 ... 目標形状取得部  
22 ... 加工平面設定部  
24 ... 加工領域設定部  
26 ... 加工パス設定部  
30 ... 加工機  
12 ... ブルーピン  
16 ... 目標形状記憶部

14 ... 加工前形状取得部  
20 ... 差分形状取得部  
24 ... 加工領域設定部  
26 ... 加工パス設定部  
28 ... 送り速度設定部  
30 ... 加工機

20

【図1】

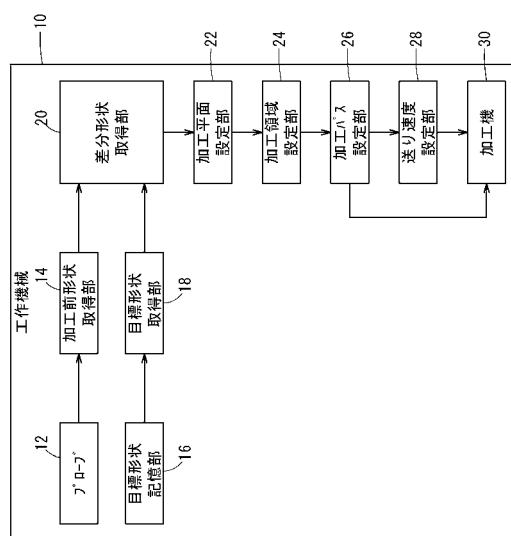


FIG. 1

【図2】

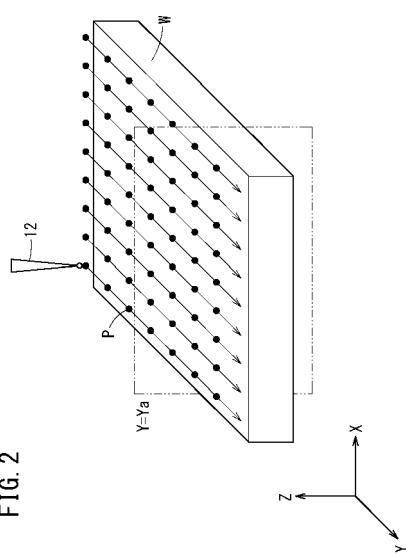
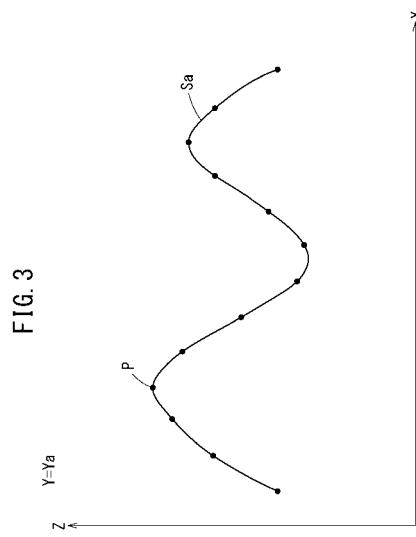
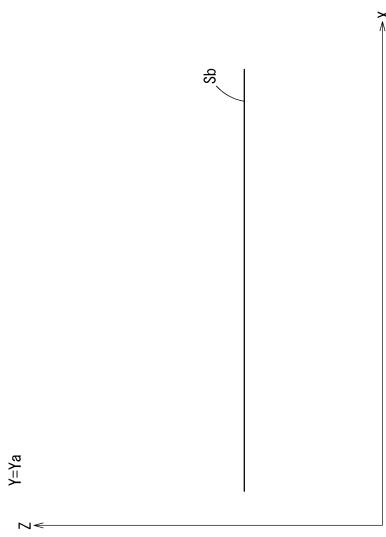


FIG. 2

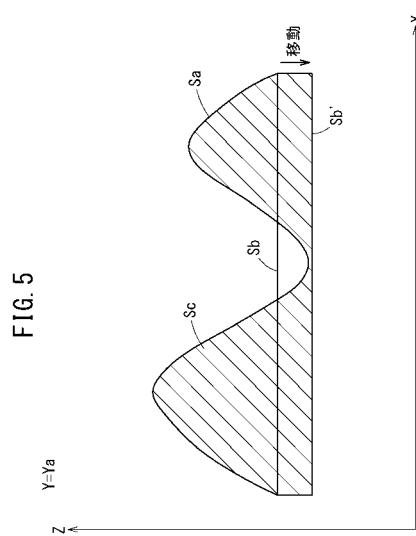
【図3】



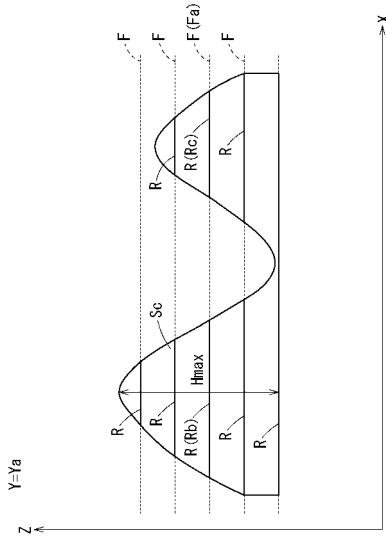
【図4】



【図5】



【図6】



【図7】

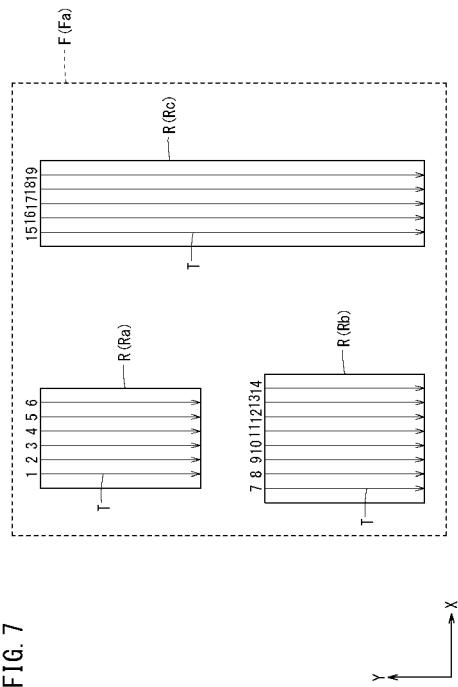
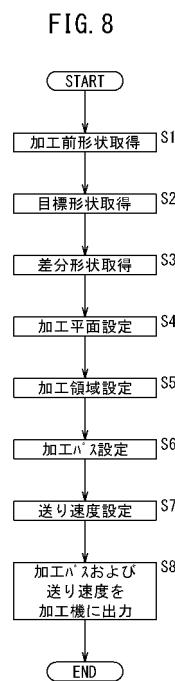


FIG. 7

【図8】



【図9】

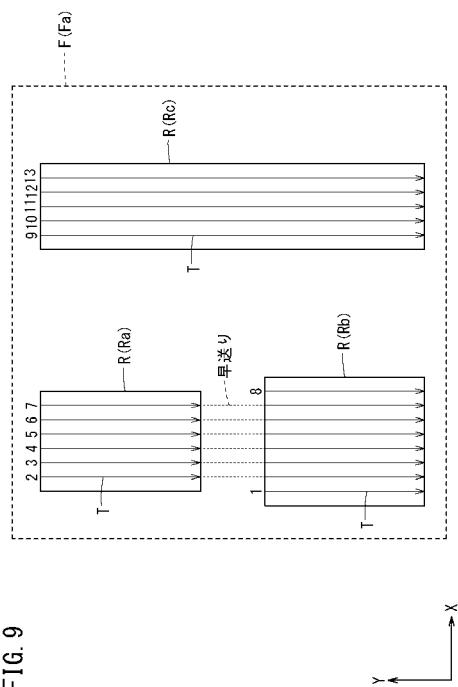
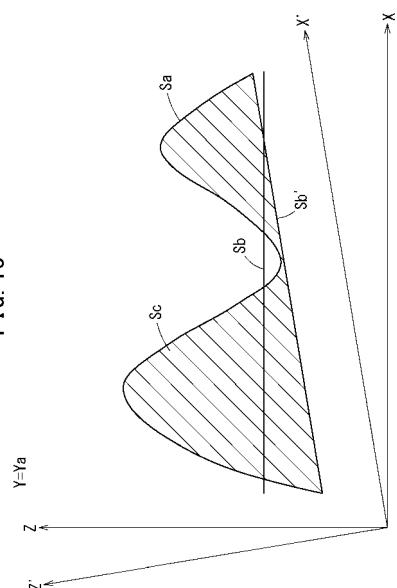


FIG. 9

【図10】



---

フロントページの続き

(74)代理人 100180448

弁理士 関口 亨祐

(72)発明者 清水 友己

山梨県南都留郡忍野村忍草字古馬場3580番地 ファナック株式会社内

(72)発明者 洪 榮杓

山梨県南都留郡忍野村忍草字古馬場3580番地 ファナック株式会社内

F ターム(参考) 3C029 BB06

3C269 AB01 BB05 CC02 EF60 EF70 EF71 JJ18 MN16 MN42